

銀行・信託業における交通事故（道路）災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	15～ 16	道路の3車線の真ん中を走行中、左車線に侵入してしまい、走行中の大型ワンボックスカーと衝突し、首と左肩を痛め、回転性のめまいで入院し、痺れもある。	48	30 ～ 49
1	11～ 12	営業に向かう途中、左カーブを曲がり終えた直後、前方不注意により左側カードレールに衝突し右膝を負傷した。	25	1～ 9
1	15～ 16	集金業務終了後、原付で支店に戻る途中、交差点を徐行で左折したところ、凍結した路面でスリップし転倒した。	64	30 ～ 49
3	17～18	側道を営業のためバイクで走行中、右折の際、対向車線から直進してきた相手方車両と衝突し負傷した。被災者が右折時、相手方車両は交差点前の上り坂にいたため、被災者側から視認できず、相手方が直進を続け、事故が発生した。	26	10 ～ 29
3	8～9	事務引き継ぎのため原付バイクで出勤途中、前方を走っていた車がブレーキをかけ減速したので、こちらもブレーキをかけたがタイヤが滑り、ハンドルをとられ左膝が電柱に接触した。当時、異動予定の新任地に引き継ぎのため出張中であった。	43	100 ～ 299
5	11～ 12	信号無しの交差点で営業活動中に、自転車で走行している時に、子供が右側から飛び出し、急ブレーキ・急ハンドルにて避けたが、本人は転倒し左肘を骨折した。	24	10 ～ 29
5	15～ 16	営業活動中、バイクで直進している時に交差点を青信号にて通過していたところ、左側方より右折にて交差点に進入してきた自動車と衝突した。（相手側は一時停止標識あり）衝突前にブレーキを掛けてハンドルを左に切ったが間に合わず、相手	23	1～ 9

		自動車の前方側面と接触し、相手自動車とバイクの間に転倒し骨折した。		
6	12～13	信号のない交差点を直進のため時速30km程度でバイクに乗って進入したところ、右側から交差点直進のため車両が進入してきた。衝突を避ける為、左にハンドルを切ったが、相手車両左前方に衝突し、右橈骨遠位端骨折、右大腿左挫創を負った。（当方が優先道路であった。）	24	500～999
6	11～12	渉外活動のためバイクで道路を直進中、右方より直進していた車に気付かずに交差点へ入ってしまい、車に衝突し、鎖骨・腰を骨折した。	38	100～299
7	16～17	右折しようとして右側に進路をとったところ、後方車に追突された。	25	30～49
7	11～12	T字路の横断歩道を直進時に、左折車両が接触し横転した。	53	10～29
9	16～17	バイクが下り坂を走行中、前方左斜め奥の道より相手車が左折により通りに出ようとしていた。そこへ前方対向車線を走行中の第三者の車が右折により右手前斜め奥の道に入ろうとしていた。バイクは速度を落とし、第三者の対向車の右折通過後直進した、相手車は、右折車（第三者の車）に気を取られ、直進してきたバイクに気付かず、そのまま左折し衝突した。	57	50～99
9	12～13	渉外活動において、店前の公道をバイクで走行中、前方にコンビニへ入るトラックが見え減速したが、雨が降っており止まり切れずスリップして転倒、単独事故を発生させた。	23	10～29
9	11～12	勤務中路上にて、公用バイクで集金先から帰行中、前方左折車両が左折開始時に前方車両左方後部と当方バイク右ハンドル付近が接触、転倒し、負傷したものである。	61	10～29
10	12～13	営業車で直進中、脇道から横切ろうとした車輛と衝突し、営業車が大破し、運転していた当庫職員が胸部を強打し負傷した。	45	30～

				49
11	11～ 12	営業の為、自転車で訪問活動中。走行中、突風に煽られ、自転車のハンドル操作を誤り、横転。転倒場所に高さ30cmのコンクリート基礎があり、自転車と基礎部分に挟まれ、左脚膝下を打撲・裂傷したものである。	59	10 ～ 29
12	15～16	営業活動のためバイクにて移動中、対面二車線道路の信号のない交差点にて、当方直進に対して、対面車両が急に右折をした。その際、衝突を回避するため急停止し、転倒して負傷した。	31	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html